

北海道の教育関連施設にみる公的ストック空間の更新・再生の方法

道都大・美術 ○安藤 淳一

日大生産工 広田 直行

日大生産工 浅野 平八

1. はじめに

北海道の市町村合併実施率は、全国平均45.8%に比べ、15.6%（平成21年10月5日現在）であり実施順位でも47都道府県中44位である。旧合併特例法下では212市町村から180市町村に再編されたものの、新法下では1事例の合併で現在179市町村となっている。この状況に加え、道州制導入計画や支庁再編計画など、次々と地方自治に関わる動きが生じ、道内各市町村の社会構造の変化と転換が求められている。北海道では人口減少・少子高齢化が確実に進んでおり、これが財政基盤である税収減少へ繋がり自治体運営に多大な影響を与えている。財政逼迫は公共施設の維持管理にも及び、コスト削減へと向かわざるを得ない状況である。財政状況の厳しい中、財政逼迫に伴い有効活用されていない公共財産に対する財政負担への対応が求められ、利活用に向けた取り組みが検討されている。

北海道の過疎化の進む地域では、早い時期から学校の統廃合が行われ、それに合わせ廃校が出現している。文科省の行った調査によれば平成4年から平成13年までの10年間で、北海道では248校が廃校となっている（全国2,121校中「廃校施設の実態及び有効活用状況等調査研究報告書」より）。これまで廃校の有効活用には、公立の施設として再生した事例もあるが、民間活力を利用した事例もみられる。学校に限らず、今後の公共施設の存続は社会状況と連動した課題といえる。

2. 研究の目的

これまで公共財産として建設・設置されてきた公共施設のなかには、過疎化や市町村合併など社会構造の変化に伴い利活用されずに余剰空間として出現しているものもある。本研究ではその公的ストック空間の更新・再生に着目する。北海道35市の教育関連施設を対象に、有効活用されていない余剰空間（これを公的ストック空間とする）の存在ならびに、その更新・再生の方法、その有効性や実施する上での障壁等を事例調査から明らかにし、今後さらに出現するであろう公的ストック空間の有効活用に向けた示唆を得ようとするものである。

3. 研究の方法

はじめに北海道全35市を対象にアンケート調査から、過去5年以内に教育関連施設（生涯学習施設・学校教育施設）の公的ストック空間の用途変更や譲渡等を実施した事例の確認を行う。35市のうち10市に実施事例があり、3事例以上の2市を対象に担当者へのヒアリング調査・施設見学を行い、再活用実態から更新・再生の方法を明らかにする。

アンケート調査：2009年7月～8月

ヒアリング調査：2009年10月

4. ストック空間の事例（北海道10市）

アンケート調査結果をもとに、ストック空間の状況を把握する。北海道全35市に対し実施したアンケートで回答があったのは26市、そのうち実施事例のあるものが10市で17事

A Method of The Reproduction of The Public Stock Space in The Educational Facility at Hokkaido

Junichi ANDO, Naoyuki HIROTA and Heihachi ASANO

表 1 北海道 10 市のストック空間の再活用状況

	市名	事例 1				事例 2				事例 3			
		前	後	所管	機能	前	後		機能	前	後		機能
1	千歳市	小中併設校	埋蔵文化センター	市	社教								
2	函館市	幼稚園	書庫	市	保管	小学校	博物館収蔵庫	市	保管				
3	室蘭市	小学校	子供発達支援センター	市	児福								
4	伊達市	小学校	物置	市	保管	中学校	小学校	市	教育	青年の家	市民研修センター	市	体育
5	登別市	中学校	埋蔵文化展示	市	展示								
6	美唄市	勤労青少年ホーム	児童館	市	児福								
7	芦別市	小学校	芸術文化交流施設	市	交流								
8	富良野市	公民館分館	地域会館	譲渡	集会	小学校	民間	貸与	研修	小学校	民間	売却	展示
9	旭川市	小学校	公民館分館	市	社教	小学校	障害者福祉施設	貸与	福祉	小中併設校	障害者福祉施設	貸与	福祉
10	釧路市	小学校	消防団施設	市	防災								

例であった（表 1）。このうち、再活用前の 13 事例が小学校・中学校（あるいは併設校）である。更活用後の用途としては社会教育・学校教育施設が 5 事例、障害者福祉施設・児童福祉施設が 4 事例、倉庫等の保管施設が 3 事例、研修・集会施設が 2 事例となっている。更活用後の所管をそのまま市である事例に対し、民間企業もしくは個人への貸与が 3 事例（福祉施設・研修施設）、譲渡が 1 事例（集会施設）、売却が 1 事例（展示施設）で、旭川市が富良野市のいずれかにみられた事例である。

5. 更新・再生の現状把握

アンケート結果より、再活用で貸与・売却事例のある富良野市、3 事例の伊達市を対象に担当者へのヒアリングと現地実態調査を行った。主なヒアリング項目は以下のとおりである。

更新・再生を実施した背景とプロセス

更新・再生を実施するための手順（用途の限定等、貸与・譲渡・売却の告知や候補選定から決定まで、支払方法、転売禁止等の付与条件）

更新・再生を実施できた建築的要因

更新・再生に伴う改修工事（工事内容・工事金額・工事費負担部局）

更新・再生に伴う施設管理の変更

5-1. 伊達市の場合（3 事例）

人口減少が続く北海道の地方都市の中で、伊達市¹は人口が横ばいもしくは微増の状態が続いている都市である。3 つの事例は老朽化した小学校と中学校の入れ替えたものと、既存施設の老朽部分の閉鎖に伴う施設機能の変更と施設名称変更である。

事例 1：小学校 → 物置

事例 2：中学校 → 小学校

事例 3：青年の家 → 市民研修センター

伊達市東関内町は、畑作農家が多くを占める地域であるが、事例 1 と事例 2 は近年の児童数減少に連動して転用が行われた事例である。両校は道路を挟み隣接している。児童数減少、校舎（関内小学校・昭和 44 年竣工）の老朽化により、関内中学校の校舎を関内小学校として、それにより廃校となった関内小学校を物置（主に祭りの道具等の収納）に転用している。関内中学校は光凌中学校に統合され、通学距離が大幅に伸びた当該生徒はスクールバスで通学することとなった。関内小学校児童数は現在 22 名（1～2 年 8 名、3～4 年 9 名、5～6 年 5 名）で、複式学級制をとって

いる。小学校への転用に伴う大規模な改修工事は行っておらず、玄関ホール横の技術教室を二分し普通教室と器具庫とし、普通教室を3室から4室へと変更している。

事例3は昭和42年開館した宿泊研修施設「胆振青年の家」である。設備部門の老朽化に伴い大規模改修工事が必要となったが財政負担が大きいことから、宿泊施設機能（宿泊室・浴室・便所・厨房）を閉鎖し、残された部分のうち体育館を中心とした日帰り型研修施設として再生させたものである。これに伴い「青年の家条例」を廃止し、「市民研修センター条例」を施行している。老朽化した設備は主に暖房用ボイラーであり、現在は全室個別暖房に切り替えての使用となっている。厨房は完全閉鎖、宿泊室16室は造り付け家具等を撤去せず閉鎖状態である。体育館以外は研修室4室、和室2室が使用可能となっている（第4研修室は元食堂）。施設使用料は全室有料となり公民館使用料に準じた設定となっている。施設管理は平成16年度まで市教育委員会が行っており、平成17年度より指定管理者を予定していたが、現在、市臨時職員5名による管理体制をとっている。

5-2. 富良野市の場合（2事例）

担当者へのヒアリング調査ができたのが2事例である。

事例2：小学校 → 民間（研修）貸与

事例3：小学校 → 民間（展示）売却

事例2は、樹海東小学校が樹海西小学校に統合され閉校となったのを契機に敷地・校舎（体育館含）教員住宅の無償貸与による再生が行われたものである。当該校が平成18年度をもって閉校することに決定した後、当該地域連絡協議会が教育委員会へ要望書を提出し、跡地活用を地域及び富良野市とで検討協議することに同意する。「樹海東小学校跡地利活用推進本部会議」が設立され、平成18年7月に基本方針ならびに募集要項が審議される。平

成19年1月から2月までの期間に、「広報ふらの」とホームページに貸与に関する公募広告を掲載した結果、1社、1個人の応募があった。プレゼンテーションの後、平成19年3月貸与先が最終決定した。決定後企業の事業は平成20年4月より開始された。

事例3は、富良野市山部第一小学校の閉校に伴い敷地・校舎（体育館含）・教員住宅（2棟）の売却による再生が行われたものである。平成19年3月をもって山辺小学校への統合とともに当該校の閉校されることが決定した後、農事組合とPTAからの要望書が提出され「山辺第一小学校跡地利活用推進本部会議」が設立された。およそ1年をかけ検討が進められた後、平成20年7月に募集要項が決定し募集が始められ、同年8月に2者による入札が執行された。その結果、校舎を美術館・アトリエとして再生計画の提出者が落札した。

6. 調査事例にみる更新・再生の方法

今回のヒアリング調査・現地調査の対象5事例のうち4事例が学校、1事例が青年の家の再生である（表2）。学校の4事例に共通することは、中心市街地から離れ、農業を基盤とした地域である。両地域とも高齢化とともに少子化が顕著に進行し、児童数の減少が学校再編という状況を生んでいる。より児童数の多い学校、設備の新しい学校への統合、それにより廃校というかたちでひとつの建築が丸ごと余剰空間として出現している。このような事例の場合、老朽化が著しく取り壊しを余儀なくされる場合を除き、学校は地域の財産として、地域の人々の卒業した学校として、その存在を消失させることは避けたいという地域の意志が再生の方向性を左右する。伊達市の場合は中学校と小学校の入れ替えとなりそれぞれの建築は存続した。この再生方法を実施できた要因には、中学校の建て替えに際し、児童数の推移を想定した上で計画されており、想定通りの再生手法が実施されたので

表2 スtock空間再活用の方法

[伊達市]

事例	再生前		背景	決定機関または方法	再生の要因	再生後		
	施設名	機能				施設内容	所管	機能
1	小学校	学校教育	統合・廃校	行政	地域の理解	物置	市	保管
2	中学校	学校教育	統合・廃校	行政	将来予測に伴う計画	小学校	市	学校教育
3	青年の家	社会教育	老朽化に伴う大規模修繕	行政	立地環境と潜在利用者	市民研修センター	市	集会研修

[富良野市]

事例	再生前		背景	決定機関または方法	再生の要因	再生後		
	施設名	機能				施設内容	所管	機能
1	小学校	学校教育	統合・廃校	公募	地域参加の再生計画	農業研修施設	民間(貸与)	研究・研修
2	小学校	学校教育	統合・廃校	公募・入札	地域参加の再生計画	美術館	民間(譲渡)	展示

ある。富良野市の2小学校は、どちらも統合から廃校という決定プロセスは同じであるが、築年数の差、建築の耐用年数の差により貸与と譲渡という異なる再生方法がとられた。どちらも建築の存在を消すことなく民間の手に委ねることとなったが、どのような(どのように活用してくれる)企業あるいは個人に手渡すかについて市の担当部局(教育委員会)と地域住民、農業関係団体との協議が重ねられた上での意思統一が図られている。貸与・譲渡という方法をとることになったが、この点でも地域の財産・地域住民の記憶を存続させるという学校再生の特徴が現れたといえる。

胆振青年の家の再生は、宿泊部門の閉鎖による施設機能の変更が生じたものの、この施設の立地環境の良さに伴う体育館を主体とする施設需要が存在し、その受け皿施設としての再生に結びついたものである。更生後の施設内容をみると、体育館を中心とした「日帰り型」の研修施設とはいえるものの、その諸室構成は公民館といえるものになり、生涯学習施設に転換したとの認識に立つと旧施設の利用目的以外の利用受け入れが望める(図1)。

7. まとめ

学校の再生事例は北海道の地域性を示して

いるともいえるが、今後さらに地域構造の変化が、公的Stock空間を生み出すことは推測される。今回は35市に限定したものであったが、財政面からみても北海道の公共施設を取り巻く状況は町村部でも深刻化している。潜在している事例の発掘ならびに詳細な調査から、地域性あるいは地域独自の更新・再生手法、より適切な解決方法を探る。

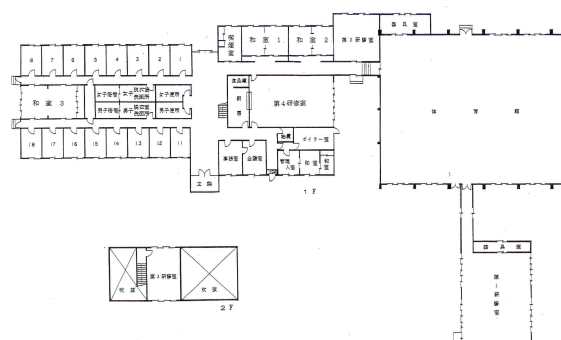


図1 市民研修センター（伊達市）

[参考文献]

1) 加賀谷志保 広田直行 川岸梅和 北野幸樹 公的Stock空間の活用実態にみる空間資源の循環要件 日本建築学会技術報告集 第13巻 第26号(2007) pp725-729

[註]

1. 伊達市では平成18年3月1日に旧大滝村との編入合併(飛び地合併)が行われている。